2023年3月議会　代表質問　太田　20分

　こんにちは、日本共産党の太田とおるです。通告に従いまして、代表質問を行います。

　それでは、まず最初に、今期の4年間を振り返って　市民の声を聞き、市民の命を守る市政運営はできたのか。広瀬市政の4年間の評価と実績をお示しください。また、自らの公約と照らしてどこまで実現できたのか。新型コロナが蔓延する中でできずに持ち越されているものがあればお示しください。

　次に、タウンミーティングなど市民の声を聴く努力を評価します。市長として市民の声を聴き・市民の意見の反映は十分にできたと考えているか、また今後市民の意見の反映をどのように担保していこうと考えているのかお示しください。

次に、新型コロナ対策についてです。

今期の4年間の多くで新型コロナ対策が求められる期間となりました。様々な寝屋川市独自の施策が市民の命と暮らしを守る立場で行われたことを高く評価をしています。

特に、ワクチン接種が始まった際の接種体制や社会福祉施設の定期的なPCR検査や学校・保育所などでの陽性者が出た場合のクラス全体のPCR検査などの科学的な感染対策。また感染をした方への、自宅待機者への配食サービスや買い物支援など、途中で議会が否決してしまった、感染者等感染拡大防止協力金など、感染者の生活を支える支援。そして、市民の暮らしや営業を守る施策として、給食費の無償化や水道料金の基本料の無償化、市独自の小規模事業者支援など、新型コロナという未知の感染症から市民の生活・生命を守る施策を感染の拡大を予測しながら最大限の努力が行われたことに、感謝し、高く評価するところです。

その一方で、市民からこれだけのことをして市の財政は大丈夫なのかとの心配の声もありました。議会で感染者等感染拡大防止協力支援金が否決された際には財源がないのなら仕方がないとの市民の声もありました。私たちは国の交付金、財政調整基金の残高からも寝屋川市が独自に行ったコロナ対策について、財政的には何ら問題はないし、更なる施策を行うだけの財政的余力はあったと考えていますが、市の見解をお示しください。

寝屋川市が行ったコロナ対策についての市民の声・評価をお示しください。一部にバラマキや人気取りとの批判もあります。しかし、国からの財源の活用、市民生活を支える視点で、高く評価しています。市長として、人気取りのために施策を行ったことはあるのか。市の見解を求めます。

　次に、コロナ対応に対する職員の働き方です。全国の中核市の中で一番職員数が少ない寝屋川市では、年10万時間を超える残業が行われています。そしてコロナ対応で仕事が増える中で、残業が年11万8千時間を超えるまでに増えています。災害時に市民の暮らしを支える職員体制が、必要です。適切な職員数への増加を求めます。現状認識と今後の職員体制についての考えをお示しください。

　新型コロナは5月にも感染症法上の分類が第2類から第5類へと変更される見通しです。市役所の体制はいつ頃、通常業務の体制へ戻るのか、市民に対して市として何らかのメッセージが必要とも考えますが、市の見解をお示しください。

次に暮らしを守る生活保護制度についてです。

新型コロナや物価高騰など市民生活は大変困難になっています。そんな中で生活保護制度は市民生活を守る最後のセーフティーネットです。先日から、新たな生活保護のポスターが市役所に掲示され評価しているところです。市として、生活保護の申請は国民の権利という認識のもと今後も行政運営が行われるとの認識でいいのか。そのためにも、国の示すケースワーカーの配置が必要と考えるが、市の見解をお示しください。

　次に、子育て支援策についてです。

　一年間を通して、保育所の待機児童ゼロが継続していることを評価します。今後も待機児童ゼロプランRに続く、待機児童ゼロの継続に向けての取り組みを求め答弁を求めます。

　次に、子どものいじめ対策として、市長部局の監察課の対応を評価します。今後、国の子ども家庭庁が発足する中で、市としての子どもを守る体制に何らかの影響は出るのか。

　次に、中学校給食の拡大親子方式について評価しています。楠根小学校に建設予定の給食センターについて、今後の見通しをお示しください。保護者は、自校直営方式の給食を望んでいます。自校方式の維持、給食調理員の雇用について今後の見通しをお示しください。

次にばいばいおむつ事業を評価しています。今後、更なる保育ニーズに応える施策を求めます。市の見解をお示しください。

現在、国では児童手当の所得制限の撤廃に向けた検討が始まっています。寝屋川市として子育て支援策の所得制限の撤廃と、就学援助制度などの所得制限の緩和を求めます。市の見解をお示しください。

次に、就学援助制度の抜本的な拡充です。入学準備金などが実態に全くあっていません。国に制度改善に合わせてすぐに金額を増やしたり、支給時の前倒しにと努力は評価していますが、実態に即した金額への改善を求めます。市の見解をお示し下さい。

次に高齢者施策についてです。

　・バス利用促進事業は多くの高齢者、障碍者、妊婦さんに好評で高く評価しています。利用実績を踏まえて更なる拡充を求めます。市の見解を求めます。

　乗合い事業についても、交通不便地域の足として更なる拡充が必要と考えますが、今後の見通しをお示しください。

　介護保険制度は改正のたびに保険料が上昇し、高齢者の重たい負担となっています。寝屋川市では独自の減免制度が設けられましたが、利用実績が伸びていません。保険料の抑制、利用料減免制度の創設、保険料減免制度の拡充を求めます。市の見解をお示しください。

・後期高齢者医療制度も改正のたびに保険料が高くなり、広域で行っていることから寝屋川市独自の減免制度の創設が難しくなっています。市として保険料抑制・減免制度の拡充に向けて、広域連合に要望することを求めます。市の見解をお示しください。

次に国民健康保険制度についてです。

国民健康保険が都道府県単位化され、6年間の激変緩和措置もいよいよ令和5年度が最終年で、令和6年度から大阪府下統一保険料となる計画が進められています。今年度、寝屋川市は基金から全額繰り入れて、大阪府の標準保険料からモデルケース（210万所得の4人家族）で年額3万4千円を引き下げて42万900円の保険料が提案されました。前年より保険料は上がりましたが、基金の全額繰り入れによる保険料の抑制は一定評価するものです。しかし、令和6年度は大阪府が定めた保険料率が寝屋川市民の保険料率となります。大阪府の定める標準保険料は全国一高い水準のため、寝屋川市民は再び日本一高い国保料となる危機が迫っています。全国の都道府県の中には一般会計からの法定外繰り入れで保険料の引き下げが行われ、同様のモデルケースで20万円台の保険料の自治体があります。寝屋川市として市民の暮らしを守る立場で国保料の抑制に向けた努力を求めます。市の見解をお示しください。

次に障がい者施策についてです。

　・あかつき・ひばり園の障がい者支援の基幹的役割をしっかりと果たせるように市としての支援を求めます。また、親亡き後の問題について検討が始められたことは評価しています。当事者の意見をよく聞き、早急に具体的な対策に乗り出すよう求めます。市の見解をお示しください。

次に街づくりについてです。

　・大阪北部地震で中央図書館が閉鎖されましたが、寝屋川市駅前に中央図書館が再建され、すでに50万人を超える来場者があることを評価しています。今後計画されている子ども図書館の建設に向けて、市民・関係者の意見をよく聞き、より良い施設となるよう取り組みを求めます。市の見解をお示し下さい。

・次に対馬江大利線や京阪本線連続立体化工事など、街の景観、あり方が変わる工事が進められています。また、府立高専跡地の開発も寝屋川市に大きな影響を与えます。市として、今後の街づくりについて、市民・関係者との協議を行い合意を基に進めていくことを求めますが、市の見解をお示しください。

　・第4中学校区の小中一貫校の建設は馬場市政からの懸案事項として進められてきました。現時点での進捗状況をお示しください。また、校区の再編についても第4中学校が完成後の検討事項とされているとの認識でよいのか。市の見解をお示しください。

　次にジェンダー平等の施策について

　・ジェンダー平等の視点でこの4年間の取り組みをお示しください。市の審議会などの女性の占める割合が大きく増えていないとの認識ですが、市の見解をお示しください。また、フラット寝屋川の取り組みもコロナの影響が出ているのではないでしょうか。今後の改善点など市の見解をお示しください。

　全国の自治体でパートナーシップ条例の制定が始まっています。寝屋川市の検討状況、今後の見通しをお示しください。

　次にゴミ減量・4市リサイクル施設についてです

新型コロナの影響でお家時間が増える中で、可燃ごみの削減が計画通りには進んでいません。今後、廃プラを焼却するにはどれだけのごみ減量が必要となるのか。今後のごみ削減の目標と施策をお示しください。市の見解をお示し下さい。

　次に、寝屋川市の財源問題です。市民の方から、寝屋川市はまた赤字になったの、コロナで独自施策なんてして財源は大丈夫と心配の声をかけられることがあります。昨年の12月号の市の広報で分かりやすく示されましたが、かつての記憶が思い出されるのか寝屋川市の財政危機に対する負の感情はなかなか払拭されません。正しい情報を市として市民に示して安心していただくことも再度、必要と考えますが、市としての見解をお示しください。

以上で私の代表質問は終わります。再質問あるときには自席にて行います。ご清聴ありがとうございました。